

公聴会用公述書 ※石木ダム建設事業に対する反対意見

平成25年3月22日（金） 13時40分から（制限時間30分） 川棚町公会堂
石木ダム建設絶対反対同盟 ダムからふるさとを守る会 石丸 勇

これから読み上げるものは、今から11年前に書かれたものです。お聞きください。

『脱石木ダム』宣言

石木ダム計画を住民が知ってから既に40年の時が流れ、「もう時間がない」と言って始めた、土地収用法を翳（かざ）しての強制測量調査からでも20年の時が流れようとしている。その間「土建国家」の政策に翻弄され、執拗な圧力に怯えながら、住民が被った心の傷や苦痛は計り知れない。人生の大半をダム計画により滅茶苦茶にされ、苦しめられている。民主国家？にあるまじきことが反対者に対して行われてきた。これは行政による陰湿ないじめであり、重大な犯罪だ。石木郷の代替宅地問題でも、長崎県は権力に物を言わせて優良農地を潰し、反対者に対してはストーカーまがいの圧力を掛けたらしい。ああ、いやだ。いやだ。こんなことまでして石木ダムを造る必要はない。

そもそも石木ダム計画は、佐世保市の水供給が目的なのに治水を付け加え、他に方法が無いなどと最もらしい理由を付けているが、佐世保市民を始め川棚町民も信じてはいない。流域面積からすれば、石木川水系は川棚川水系の9分の1、しかも石木川水系に降った雨水と川棚川水系の波佐見町に降った雨が川棚川河口に達するのに2時間の時間差があるのだ。石木ダム計画の治水は付け足しであり、過去にも石木川水系での人命に係る被害は発生していない。

縦（よ）しんば、ダム以外他に方法がないということは政策であり、行政の怠慢である。利水の為なら地下ダムや地下空洞ダムなど水確保の方法はいくらでもある。石木ダムの予算を住民に任せられたら、長崎県に替わってもっと安全で安価な水確保ができる。そこに住む住民が、先祖代々守り育ててきた素晴らしい自然を、子孫に残したいという素朴な気持ちで今も反対している所に、ダムを造るべきではない。

今や世界の潮流は「ダム開発の時代は終了した」として、既存ダムの撤去を始めている。自然の川が一番いい。日本人は「川の民」なのだから。

石木ダムはできない。いつまで経っても出来ぬダムは、幻のダムと同じこと。日本の西の端から「小さなダムの大きな闘い」として発信する。

2002年3月17日

石木ダム建設絶対反対同盟 ダムからふるさとを守る会

○半世紀の長きに亘って苦しめられ続けている実態等について

（ 石木ダム建設反対住民に執ってきた長崎県、佐世保市や川棚町の行動、態度、政策などについて問題があったことを訴えます。 ）

① 私は戦後生まれですが、現在石木ダムが計画されている水没予定地の川原（こうばる）で生まれ育ち、今もそこに住み続けています。

私たちが住んでいる地域は、終戦間際川棚海軍工廠の移転地として強制的に住宅の立ち退きを命じられ、やむなく移転させられたり、田畑を収用されたりしました。

国家総動員法で個人の自由が利かなかった時代でも、命をつないで生き延び、子々孫々に受け継がれたふるさとがここ川原（こうばる）にあります。あの戦争を潜（くぐ）り抜けて民に返された土地です。戦後、大変な苦勞をしてコンクリート等で覆われた海軍工廠の跡地を開墾し、やっとの思いで農地を確保して生活してきたわけです。

② この地は、石木川の清流が流れ、豊かな自然に恵まれ、環境省が指定した絶滅危惧種のカスミサンショウウオやヤマトシマドジョウなども生息しています。

初夏には何千匹というゲンジホタルの舞が見られ、川原（こうばる）ほたる祭りで賑わいます。

夏休みになると、町内外の多くの子供達や大人まで川泳ぎに訪れます。

本当に心癒されるふるさとです。こんな素晴らしい自然環境は、私達だけでなく川棚町の財産でもあります。かけがえのない美しい自然を子々孫々まで残してやるべきではないでしょうか。

豊かな自然もさることながら、この地には素晴らしい「絆」があります。東日本大震災を経験して、国は盛んに「絆」「絆」と言っていますが、ここ川原（こうばる）は、ずうーと昔からこの「絆」を大切に暮らしている所です。ダム計画はこの絆を崩してきました。最初はみんな反対だったんです。県がこの絆をずたずたにしたんです。ダム問題さえなかったら、賛成反対でいがみ合い苦しまずに済んだのに。近所付き合いも、親戚付き合いもできなくなってしまった。でも、今でも13世帯は固い絆で結ばれています。これを長崎県と佐世保市は崩そうとやっきになっています。

私は、これからも田畑を耕し自給自足の生活をし、隣近所困ったときはお互い助け合い、仲良く面白く暮らしていきたいです。

思い出多いこのふるさとをどうしても離れることはできません。この環境と人々の「絆」が素晴らしいふるさと川原（こうばる）は、安住の地なのです。

③ 石木ダム計画は、当時の久保勘一知事の発言によると、「針尾工業団地の用水を1日2万2千トン確保するためのもので、利水目的だけでは国の補助金が少ないので、治

水を兼ねた多目的ダムにした方が国から補助金を多く貰える」ということでした。そして、「一人でも反対者がいれば石木ダムは造りません。」と断言されたのです。その後、針尾工業団地には企業は1社も来ず、目的を変更して大規模な観光施設ハウステンボスが誘致されました。ハウステンボス誘致に際して1日3000トンの水確保は、漏水管の補修で対応でき、石木ダムに頼る必要はないことになりましたので、1日2万2千トンの水確保も不要になったのです。

針尾工業団地のとん挫で石木ダム計画も不要になったと思いきや、そうではありませんでした。その後、目的もいろいろ変えられて結局現在まで半世紀に亘って住民を苦しめ続け、川棚町の頭痛の種です。

④ーイ ここで、国から補助金を多く貰うために付け加えられた治水は、ゲリラ豪雨などに対しその役目を果たさないことが多くなってきていますので、実例を紹介します。

その例として、

隣の嬉野市にある岩屋川地ダムも多目的ダムですが、平成2年の集中豪雨の時、ダムから異常放流したために、下流の橋や水車小屋などが流され、田畑も流失する甚大な被害を与えました。

また、

鹿児島県さつま町の鶴田ダムは、洪水調整機能を失って水害を起こす(した)ダムとして有名であります。その町の住民の方が「50年後のダムの町を見に来て」と、新聞の投書欄で訴えておられた記事の一部を紹介したいと思います。

「50年後のダムの町を見に来て さつま町 女性

百聞は一見にしかずという。ダム建設が問題になっている市町村の方々はずいぶん我が町を見に来てほしい。大規模ダムができてやがて50年になる。子供や孫の代に町がどうなるのか、参考にしてほしいと思う。

川は周辺に降った雨を集めて、ただ自然に低い方へ低い方へ流れてきた。あとから住みついた人間は、時々氾濫や洪水に手を焼きながらも、川から多くの恵みを受けて暮らしてきた。そしてせき止めて治水、利水することを考えた。

いったんせき止めた水は調整して下流へ流さなければならない。ダム周辺や上流で想定以上の雨が降った場合はどうなるのか。人の力で調整できるのか、できなかつたら下流の町はどうなったのか。そして人工的な建造物はいつか老朽化する。50年後、100年後はどうなるのか。

その一つの姿が我が町にある。幼心にダム工事ににぎわいはほんの一瞬だったような気がする。今では古くなっていくダムとゲリラ豪雨などという大雨におびえながら暮らすことになってしまった。

鹿児島県の山間部の町ではあるが、熊本県に近い県北であり、比較的交通の便のよい所である。本当に子供や孫にダムを残していいものか、ぜひその目で見て参考にしてほしいと心から思う。」

と訴えておられます。この文章から、ダムにより引き起こされる水害に怯えながら暮らす下流民の嘆きの声（訴え）が聞こえてきます。親世代^{おやせだい}がダムを選択したことは、誤りだったようですね。

④ー□ 国の借金が1千兆円を超えようとする時に、「予算の分捕り合戦は止めよう」と、思わないのですか。「補助率を上げるため治水を追加した」簡単に言いますが、みんな借金ですよ。子や孫の代がこの借金を払うことになるんです。いや、ひ孫やその先までも、となります。払えないかもしれません。破綻！です。「日本沈没」ということになりますよ。「先の事は知らん」そんな無責任なことでいいんですか。

⑤ 「お願いして実現しよう 石木ダム」と、書いたバスが走り回っています。

「石木ダム建設は 佐世保市民の願い」立て看板や横断幕。

まるで、戦時中の「ほしがりません 勝つまでは」の標語を思い出させます。反対者の感情を逆なでするような標語を掲示して、無神経な佐世保市民です。自分には直接関係ないと思っているのですが、これがすべて税金で賄われているというからあきれます。

恐ろしいですね。無関心が石木ダム関係住民を傷つけています。

今問題になっている「いじめ」と同じことです。

まだまだあります。

佐世保市長を先頭に「辻立ち」と申しましょうか、通学路や通勤路に朝から^{のぼり}幟を立てて「お願いします。お願いします。」の連呼、これも反対者の感情を逆なでするような行動ですね。更に極めつけは、「正月元日早々の戸別訪問」市長を先頭に押しかけてきましたね。私たちがお願いに行っても絶対会ってはいくれないくせに、わざわざ正月早々出掛けてくるなど何をか言わんやです。

○事業認定申請の不当性等について

『「一人でも反対があればダムは造らない。」と言ってきた元長崎県知事の約束も守らないで、金子原二郎前長崎県知事が石木ダム建設計画で「事業認定申請の駆け込み申請

」を行ったことは、住民との信頼関係を損ねたものです。長崎県は申請理由に事業認定されると話し合いが進むと豪語してきましたが、事業認定は強制収用に道を開くものです。事業認定されると石木ダム問題をさらに複雑化し泥沼化していきます。計画から半世紀の間石木ダム問題に振り回されてきた関係者、特に反対者にとってははいじめられ続けている人生です。このダム計画推進の過程は、憲法が保障する基本的人権を侵すこと甚だしく、事業認定されることは日本国の恥さらしです。』等を訴えます。

⑥ーイ 石木ダムの検証にしても、起業者である県が検証するのですから、自分たちが都合の良いような代替案を作ればよいことであって、石木ダムよりコストが高くなるようにすべての代替案が見積もられています。

これでは、できるだけダムに頼らない治水対策を探すべきなのに、長崎県や佐世保市のコンピューターはそんな計算は苦手なようです。

この代替案は、ダム検証が行われるずーと依然に、ダム建設の様々な弊害を最小限に抑えようと、地元ダム反対者から石木ダムの代替案として提案したものです。（結果的に葬り去られましたが、）

既にダム用地として買収した広大な旧採石場跡地があります。そこは、以前採石を採るために地下深く50メートル程掘り下げていて、その当ても100万トン位水が溜まるような大きな穴でした。私たちはこの大穴を利用しない手はないと考えていました。ダムと違って決壊の危険もないし、費用もほとんどかからないと踏んでいたのですが、石木ダム不要論を封じるためか？わざわざ外部から土を運んで平地に埋め立てられてしまいました。

そこを再び掘り起し、そのまま石木川を流し込めば何百万トンも水を溜めることができます。佐世保市も水が足りない時だけポンプアップすればよいことであって、毎日揚げる必要はない訳です。

⑥ーロ 検証では、石木ダム案より費用が高くつくようにわざわざ残土処理に現地から平均20キロメートル以上離れた12箇所の処分地を予定して、57億円の見積りをされていますが、現地から2～300メートル位離れたところに山を掘削して採石を採り、そのまま放置された荒れ放題の広大な採石場跡地があります。まずそこに残土処理し、山を復旧して植林などで緑化すべきです。そうすることで、環境が復元され、残土処分の費用も10分の1もかからなくなります。

この貯水池を利水目的とすれば、排水ポンプ6台で101億円という高価なポンプは不要で、現在山道橋の上にあるような用水ポンプで十分足りるとことになります。

⑦ 一方、治水にしても、山道橋から河口までの両岸の堤防を高さ1.2メートル程度・幅5～60センチメートル位のパラペットのコンクリート壁を築けば、橋の架け替えや家屋の移転までしないで済みます。

更に、野口川の河口や川棚川の河口付近に流れ込んでいる全ての排水溝の出口に、河川の水位が上昇した時には水圧で閉まるよう排水蓋や水門を設置し、本流からの逆流を防ぎ、内側には溜桝と排水ポンプを設置すれば低地の排水もでき、床上、床下等の浸水被害防止に大きく役立つものと思います。(そもそも、栄町の浸水は城山からの水もあり、中組にしても野口川からの水が主で、両地区とも地上げやポンプアップ以外に有効な手はないのです)

川棚川河口付近は、海拔1～2メートルの所もあり、大雨の際に満潮時と重なれば、石木ダムを造ったとしても床下・床上浸水は防げません。別の対策が必要なのです。

⑧ 佐世保市の水需要予測はデタラメです。昭和57年に長崎県が行った土地収用法による強制測量調査の口実は、その当時、「あと10年もすれば佐世保市は飲み水も無くなる」でした。あれから昨年(平成24年)で30年が経ちました。どうですか。水が無くて死んだ人はいないでしょう。しかも佐世保市の水道使用水量は、年々減り続けています。

やっぱり嘘だったんです。それは石木ダム計画推進のためのうそで、過大な水需要予測だったことが証明されました。そして、また、過大な水需要予測を立てて、私たちに「そごどけ」では、理にかなわないと思いませんか。事業認定は認定すべきではありません。

⑨ 県は、事業認定申請は「反対地権者との話し合いを勧めるために行うものだ」と言っていますが、私たちは「話し合いができないようにしたのは長崎県であり、100歩譲って事業認定申請を取り下げて白紙の状態で話し合うべきだ」と、いつも言ってきました。

⑩ーイ これまでに、国においても県においても、土地収用法により人々が毎日生活している家を強制的に取崩し、住民を排除した事例は見たことも聞いたこともありません。

何の罪もない平和に暮らしている多くの地域住民の^{でんぼた}田畑や家屋敷等の財産を強制的に奪い取る行為は、まともな人間がすることではありません。後には、苦しみと恨みと憎しみだけが残ることになります。

当該事業に対しては、激しい社会的な反対運動があり、事業認定すれば極めて大きな社会的混乱が予見されます。

⑩ーロ 「(水不足は) 地域の発展に影響する」とか最近の佐世保市の幹部の発言には幻滅します。佐世保市が豊かになれば私たちはどうでもいいのか。他人を犠牲にして自分たちがより豊かで安全な生活をしようという考え方は、人間として最低です。

私たちは自分の生命財産を守るために戦っているのです。それがなぜいけないことでしょうか。みんなと同じことをしているだけです。

人間が自由に生きる最低の権利まで、強制的に奪うべきではありません。

⑪ 私たちは、石木ダム建設に反対を続けます。この土地を動きません。なぜなら、石木ダムは「必要でない」ことが、「ダム検証のあり方を問う科学者の会」等の専門家の分析でも分かったからです。もし、佐世保の水が不足したとしてもダムに代わる方法があることが分かっていますから。

1ミリたりとも、1坪たりとも土地も家も渡しません。石木ダムは不要です。直ちに石木ダム計画を中止すべきです。

○「認定庁の賢明な判断に期待する」と題して提案します

⑫ーイ ここに、「計画の長期化による葛藤に注目して」・「ダム建設計画の住民生活に与える影響」と題して、石木ダム問題を調査した東京大学大学院生の修士論文があります。取材を受けられた方も多いと思いますが、起業者の行政をはじめ推進派、反対派双方から取材してまとめあげたもので、A4版78ページにおよぶ大作です。

論文では、「日本においては、人口の減少や環境問題への関心の高まりを背景に、これまでの成長を前提とした論理からの転換が求められている。・・・」として、最後に、「残された課題」として、

「これまでの構造生成において被害を被ってきたのは、「反対同盟」だけでなく全ての立場の住民であった。そして、「決着」をめぐる現在の対立構図による行動では、葛藤の再生産が引き起こされる構造であることを住民の立場から明らかにした。」

「しかしながら、本研究を通して把握した現実問題に対する解決策を見出すまでには至らなかった。」とし、

「解決へ向けた示唆をあえて示すならば、関係主体の問題把握への態度変容の必要性があげられる。」としています。

そして、態度変容の第一は、

「まずもって事業を計画、執行しようとする為政者に求められる。」と起業者の長崎県と佐世保市をはじめ国の態度変容を求めています。

これは非常に大事な指摘です。事業を始めた者が責任を取らんでどうしますか。

「次に、メディア等の社会的影響力を持つ主体、特に新聞に、第3に、専門家に、最

後に、住民自身にあります。」と分析しています。

が、新聞等も起業者の推進姿勢や手段、その推進の仕組みに疑問を感じ相当批判的です。おおよそ民主主義の世にあって、非科学的なことがまかり通る推進のしくみは、誰もがおかしいと思うものです。これでは反対者に「死んでも死にきれん」と言わせることになるのです。

⑫ーロ これから公聴会では、石木ダム建設計画について反対側と推進側との言い分をそれぞれ発表されるでしょう。それでも計画から既に半世紀が過ぎ、計画当時の目的も人口減少社会の到来で変化しています。長崎県や佐世保市は何が何でも石木ダム建設をと、結論に導く数字合わせで石木ダム推進をでっち上げてきました。それに対して反対住民は、ふるさとを守る闘いを粘り強く展開しています。どちらも一歩も引かむ状態で一触即発の状態です。

これはもう両者では解決できない問題に発展しているのです。住民は何も悪くありません。半世紀の間、為政者からいじめられ、苦しめられてきたのです。そんなことは他人事のように、この事業に補助金を出し続けてきたのは国です。

そこで、いつまでもメンツにこだわらず、国はまず事業認定を認めないで、推進側を納得させるための石木ダムに代わる代替案を出すべきです。

私たちは、石木ダムは「必要でない」ことが、各種資料を分析した結果から分かっているのですが、あえて推進側を安心させるために水を確保する方法論を示すならば、まず、私たちが提案した事を実行してみてください。

採石場跡地を利水用溜池にする案は、今の補助金で十分できます。

海水淡水化案も毎日稼働する必要もないですが、費用の不足分に対し国が補助の上乗せを検討してください。塩の製塩所を誘致するのも一つの解決策かもしれません。諫干（諫早干拓）では、国は海水淡水化装置による水確保をコスト抜きで解決策として講じようとしているではありませんか。

トップバッターがこの公聴会の結論を言ってしまったようです。これから推進、反対双方からいろいろと意見が出されるでしょうが、行き着くところは石木ダム問題を早く解決したいということでしょうから、社会資本整備審議会がしっかり結論を出すことに尽きます。「更なる混乱」を選ぶのか、あるいはメンツにこだわらず「脱石木ダム」で「解決」を選ぶのか。ここは最後の分岐点です。

追伸

この公聴会は茶番です。

計画から既に半世紀を過ぎた事業です。様々な意見があり、過ぎ去った歳月にそれぞれの人間模様があります。およそ公共事業と謂われるものに、公益性のないものがあるのでしょうか？石木ダム問題は、公益性の判断だけで済む問題ではありません。

土地収用法は公聴会の開催の回数を制限していません。公聴会の日程を変更するなどして、少なくとも起業者とは反対の意見を持つ地権者（応募した17人全員）の公述を認めるべきです。それが叶わないなら、九地整は現地へ出向き地権者からしっかり聞き取り調査を行うべきです。

土地収用法をはじめ行政の手続きは、身内評価の茶番劇で成り立っています。

住民参加型の公正な仕組みに改正して、手続きのやり直しを求めます。